

●総務課 ☎43-1111
●ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
●facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>
●角館地域センター(サポートセンター) ☎43-3309

●田沢湖地域センター(サポートセンター) ☎43-1115・43-1147
●田沢出張所(サポートセンター) ☎43-1351
●神代出張所(サポートセンター) ☎43-1352

●西木地域センター(サポートセンター) ☎43-2200
●松木内出張所(サポートセンター) ☎48-2001
●上松木内出張所(サポートセンター) ☎49-2159

1 平成26年度「交通災害・不慮の災害共済」加入受付について

- 【交通災害共済「年額400円」】
- 交通災害は通院・入院どちらも1日から共済金の対象になります。
 - 平成26年度の新入学(小学生)児童の交通災害共済掛金は無料です。(手続きは不要です)
 - 共済金の請求については、自動車安全運転センター発行の事故証明書(事故の際、警察へ届け出ないと発行されません)が必要となります。この証明書が無い場合は、共済金が5割減額となります。
 - 「不慮の災害共済」年額600円】
 - 不慮の災害は1日の入院から共済金の対象になります。(通院は対象外)
 - 病気が原因の場合は対象になりません。
 - 共済加入期間／
 - ①4月1日以前に加入手続きをされた方は、4月1日から平成27年3月31日まで
 - ②4月1日以降に加入手続きをされた方は、加入手続きをした日の翌日から平成27年3月31日まで

3 農地の生前一括贈与に係る贈与税納税猶予の継続 不動産取得税徴収猶予の延長届出について

- 農地を生前一括贈与で譲り受け、農業経営を継続し贈与税および不動産取得税の納税猶予制度を利用して居る方は、納税猶予期間中3年ごとに税務署へ「贈与税の継続届出書」、県税事務所へ「不動産取得税徴収猶予届出書」の提出が必要となります。(対象者には直接税務署、県税事務所より手続きの書類が送付されます)
- 届出書類の中には「引き続き農業経営を行っている」事を農業委員会総会で承認され、交付を受けて提出する「証明願」の書類があります。
- ◆農業委員会3月総会に上程のため、下記期限まで申請してください。
- 申請期限／2月28日(金)まで
 - 申請先／仙北市農業委員会(仙北市役所 西木庁舎2階)
 - 証明書の申請に必要な書類
 - 証明願(税務署・県税事務所より送付されたもの)
 - 平成25年分の所得税の申告書(写) 農業収入金額の記載されたもの

- 加入申込方法／平成26年度の受け付けを2月1日(土)より行っています。加入を希望される方は、次の窓口でお申し込みください。窓口で加入者のお名前、生年月日、加入する共済(交通災害・不慮の災害)を伝えるだけで簡単に加入できます。
- 加入受付窓口(土・日曜日、祝日を除く)／環境防災課(角館庁舎)、田沢湖・西木地域センター、田沢・神代・松木内・上松木内出張所
- 次の金融機関窓口でも加入できます。別折込のパンフレットを持参のうえ、お申し込みください。金融機関窓口の加入申込取扱期間は2月1日(土)から7月31日(木)までです。派出窓口を除き県内に所在するすべての店舗で加入できます。
- 秋田銀行・北都銀行・羽後信用金庫・ゆうちょ銀行または郵便局・秋田おほく農業協同組合
- パンフレットでは2月1日からの加入受付期間になっていますが、今年は土・日曜日に当たっているため、仙北市では、2月3日(月)からの受付になりますので、ご了承ください。
- 問合せ／環境防災課(角館庁舎) ☎(43) 3308

加入申込方法／平成26年度の受け付けを2月1日(土)より行っています。加入を希望される方は、次の窓口でお申し込みください。窓口で加入者のお名前、生年月日、加入する共済(交通災害・不慮の災害)を伝えるだけで簡単に加入できます。

加入受付窓口(土・日曜日、祝日を除く)／環境防災課(角館庁舎)、田沢湖・西木地域センター、田沢・神代・松木内・上松木内出張所

次の金融機関窓口でも加入できます。別折込のパンフレットを持参のうえ、お申し込みください。金融機関窓口の加入申込取扱期間は2月1日(土)から7月31日(木)までです。派出窓口を除き県内に所在するすべての店舗で加入できます。

秋田銀行・北都銀行・羽後信用金庫・ゆうちょ銀行または郵便局・秋田おほく農業協同組合

パンフレットでは2月1日からの加入受付期間になっていますが、今年は土・日曜日に当たっているため、仙北市では、2月3日(月)からの受付になりますので、ご了承ください。

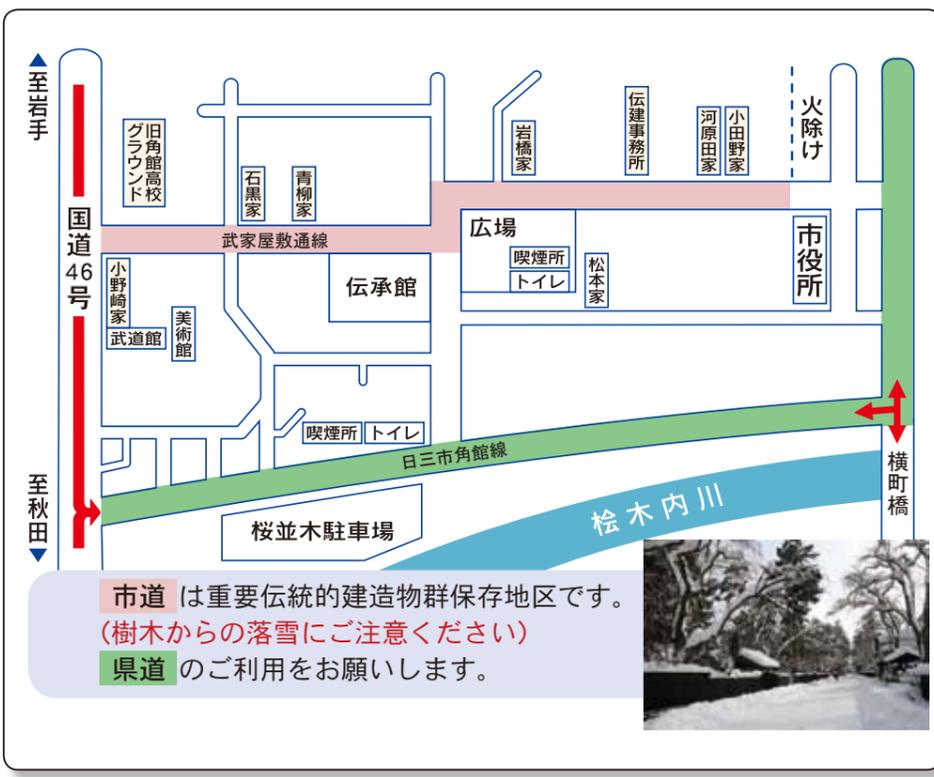
問合せ／環境防災課(角館庁舎) ☎(43) 3308

4 市営住宅入居者募集

- ※期限内に手続きできるよう所得税の確定申告等の準備をお願いします。
- 問合せ／農業委員会事務局(西木庁舎) ☎(43) 2209
 - 募集期間／2月3日(月)～17日(月)まで
 - 募集住宅／
 - ①菅沢住宅6・82(築33年)
 - 住所／角館町菅沢46-1
 - 規格／集合住宅3DK
 - 階数／3階建ての2階
 - 月額家賃／1万6300円から(所得額による)
 - 月額駐車料金／なし
 - ②公園南団地3・2(築27年)
 - 住所／田沢湖生保内字武蔵野105-895
 - 規格／集合住宅2LDK
 - 階数／3階建ての3階
 - 月額家賃／2万1300円から(所得額による)
 - 月額駐車料金／なし
 - 入居時に月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります。
 - 暖房器具は、湿気防止の為、屋外給排気式(F F式等) または

2 景観と樹木保護のため迂回にご協力ください

冬期間も多く観光客が訪れる角館武家屋敷通りの道路沿いは、桜などの景観樹木が多く残されていますが、地区内を通過する車両が樹木に触れ、枝が折れたりする



事故が後を絶ちません。貴重な文化財を保護するため、県道日三市角館線をご利用くださるよう、ご理解ご協力をお願いします。

●問合せ／教育委員会文化財課(角館庁舎) ☎(43) 3384

電気ストーブを使用しないでいただきます。

※申込は1世帯1戸限りです。

●入居資格／次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。

- ①現に同居し、または同居しようとする親族があること。(婚姻の予約者を含む)
- ②入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下であること。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下であること。(松葉住宅除く)
- ③現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。
- ④市税を滞納していない者であること。
- ⑤暴力団員でないこと。
- 単身入居の場合は、条件がありますのでお問い合わせください。(昭和31年4月1日以前に生まれた方は申込可能等)
- ※市外在住の方でも入居可能です。※不明な点がありましたら事前に都市整備課へご連絡ください。
- 申込方法／申込書に必要な事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください。(当日必着)
- 提出先・申込書設置場所／都市整備課(西木庁舎)、田沢

湖・角館地域センター
●添付書類／

- ①入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各1通(学生は除く)
- ②入居希望者全員の平成25年度市県民税課税証明書各1通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
- ③入居希望者の世帯の住民票謄本1通(省略事項のないもの・婚姻予定者等は各1通)
- ④生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通
- ⑤単身入居者は、戸籍謄本1通(単身であることが確認できるもの)
- ⑥その他特別な事由の書類
- ※いずれも市役所窓口で発行しています。(手数料が掛かります)
- 選考方法／応募者多数の場合、書類審査のうえ公開抽選(申込人によるくじ引き)を行います。
- 抽選日時／2月25日(火) 14時
- 抽選場所／西木総合開発センター 1階 第1会議室
- 入居時期／平成26年3月3日(月)から入居可能です。
- 問合せ／都市整備課(西木庁舎) ☎(43) 2295

雪に関するお知らせ

市では、1月15日に「仙北市災害連絡室」を設置し、大雪による雪害警戒にあたっています。
1月28日現在の積雪状況は、角館55cm、生保内61cm、西明寺62cmとなっています。今後さらに降雪が予想されますので、市民の皆様には、次のことについてご注意くださいをお願いします。

雪対策の留意事項

- 屋根の雪下ろしや除排雪の際は、ヘルメットや命綱を着用するなど、安全を確認したうえで作業しましょう。
- 流雪溝を利用されている地域は、利用時間等の規則を守りましょう。
- 農業用水路や河川への大量の投雪は控えましょう。
- 屋根からの落雪や樹木からの雪の落下や積雪による建物の倒壊には十分注意しましょう。
- 雪道の車の運転は、スピードを控えめにし、十分な車間距離を取り、急ハンドル、急ブレーキに注意しましょう。

雪に関する相談窓口

除雪等、雪に関するご相談がありましたら、下記の担当にご連絡をください。

●道路除雪・流雪溝に関すること

- 【平日】8:30から17:15まで
 - ▶ 建設課（角館流雪溝を除く） ☎43-2294
 - ▶ 角館流雪溝（角館地域センター） ☎43-3309
- 【休日】8:30から17:15まで
各庁舎日直取次
 - ▶ 田沢湖 ☎43-1111 ▶ 角館 ☎43-3309 ▶ 西木 ☎43-2200
- 【夜間】17:15から8:30まで
 - ▶ 田沢湖 ☎43-1111（当直取次） ▶ 角館 ☎43-3309（当直取次）
 - ▶ 西木 ☎080-1679-8248（西木地域センター）



●高齢者世帯等除排雪支援に関すること

- 【平日】8:30から17:15まで
 - ▶ 長寿支援課 ☎43-2281

●雪害、その他災害等に関する緊急時

- 【平日】8:30から17:15まで
 - ▶ 環境防災課 交通防災係 ☎43-3308
- 【夜間・休日】※災害緊急時に限ります。
 - ▶ 環境防災課 災害緊急電話 ☎080-1677-7020 ☎080-1677-7021 ☎090-2796-3972



- 総務課 ☎43-1111
- 角館地域センター（サポートセンター） ☎43-3309
- 田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎43-1115・43-1147
- 田沢出張所（サポートセンター） ☎43-1351
- 神代出張所（サポートセンター） ☎43-1352
- 西木地域センター（サポートセンター） ☎43-2200
- 桧木内出張所（サポートセンター） ☎48-2001
- 上桧木内出張所（サポートセンター） ☎49-2159
- ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
- facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>

仙北市育英奨学金 奨学生募集

この奨学金は、仙北市の将来を担う学生・生徒の向学の志を支援することによって有為な人材の育成を図るための制度です。
●応募資格／次のいずれにも該当する方

- 保護者が現に仙北市に住所がある方
- 義務教育を修了している方
- 心身共に健康で学業成績優秀な方
- 経済的理由で修学困難な方
- 貸与限度額（月額）
- 大学（短大、専門学校、大学院含む）／4万円以内
- 高校／2万円以内
- 提出書類
- 奨学資金奨学生申請書（様式第1号）
- 合格通知書または入学、在学を証明できる書類（各学校指定様式）
- 世帯全員の住民票（市民課（角館庁舎）、田沢湖・西木地域センター窓口）
- 世帯全員の所得証明書（税務課（田沢湖庁舎）、角館・西木地域センター窓口）
- 在学学校の推薦書（様式第2号）



- 学業成績証明書（様式第2、2号）
- 申請書類請求・提出先／市教育委員会（角館庁舎）、田沢湖・西木地域センター、神代・田沢・桧木内・上桧木内出張所
- ※様式は市のホームページ「申請書ダウンロード」からも印刷できます。
- 貸与期間／平成26年4月から卒業の月まで
- 申込期間／2月10日（月）から3月31日（月）まで
- ※審査後、奨学生に決定した方は面接を行います。
- 問合せ／教育委員会教育指導課（角館庁舎） ☎（43）3382

就学援助制度についての お知らせ

仙北市教育委員会では、経済的理由により就学困難と認められる小・中学校の児童・生徒の保護者に対して、学用品・通学用品費などの一部を援助する制度を設けています。

●援助を受けることができる方／

- ①生活保護を受けている方
- ②生計を一にする世帯員全員を対象とした申請年度の前年中の収入と保護基準額を比較した結果が、生活保護に準じる程度に困窮していると教育委員会が認定した方
- ③家庭事情の変動により世帯全体の所得が著しく減少するなど、就学援助の必要があると教育委員会が認定した方



- ④東日本大震災で被災し仙北市に避難されている方
- 援助の内容／学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、体育実技用品費、修学旅行費、給食費、医療費（学校から治療の指示を受けた学校保健安全法で定める疾病の費用）です。
- 申請方法／申請書類は教育委員会、各小・中学校、各地域センター・出張所にあります。また、仙北市のホームページからもダウンロードできます。家庭の状況等を伺うため面談を行いますので教育委員会教育指導課までご連絡ください。なお、現在すでに認定されている方には後日個別に申請書類をお送りします。
- 問合せ／教育委員会教育指導課（角館庁舎） ☎（43）3382